

12月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川: 左右岸15.0km~28.6km 管轄出張所: 岡崎・安城出張所
実施日	平成 30年 12月 2日	実施区間	左岸18.0km~21.0km付近

12月になり朝晩の冷え込みが厳しい日が増えましたが、日中は日差しもあり、気温が上がる午後には散歩も快適でした。そこで今回のレポートでは矢作川左岸のおよそ18kmから21km付近にある散歩道を紹介しようと思います。



左岸21km付近の側帯。ここから「せせらぎ街道」が始まります。



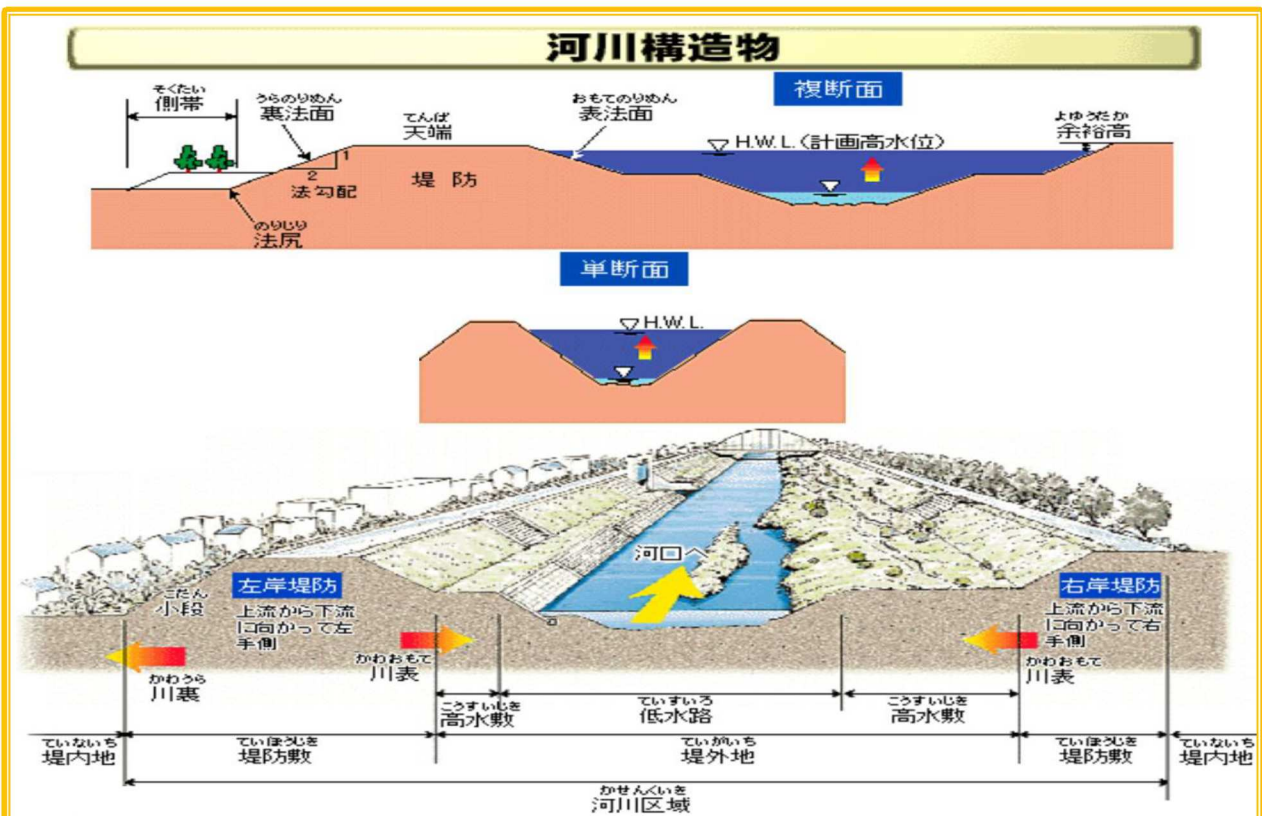
12月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川: 左右岸15.0km~28.6km 管轄出張所: 岡崎・安城出張所
実施日	平成 30年 12月 2日	実施区間	左岸18.0km~21.0km付近

左岸21km付近の天端より裏法面（左）と表法面（右）の様子。



裏法面（左）にある車道の左側にある側帯に今回の散歩道があります。

ここで河川構造物の名称についてお知らせしたいと思います。
以下のイラストは国土交通省のホームページより一部引用。
河川には普段聞きなれない言葉もあります。
詳しい説明はホームページ参照願います。



12月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川: 左右岸15.0km~28.6km 管轄出張所: 岡崎・安城出張所
実施日	平成 30年 12月 2日	実施区間	左岸18.0km~21.0km付近

左岸20.8km付近の側帯に散歩道の案内があります。



下流に向かい歩いていくと東屋がありました。



12月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川:左右岸15.0km~28.6km 管轄出張所:岡崎・安城出張所
実施日	平成 30年 12月 2日	実施区間	左岸18.0km~21.0km付近

この時期、水路は乾いていましたが、渡橋（県道48）の先へと続いています。



水路についての案内板。

六ツ美幹線水路のご案内

新矢作川用水中部地区では、国が整備した農業用水パイプラインの上部を親水空間として整備しました。

遊歩道の周りに、地域の人々が気持ちよく利用できるように東屋、ベンチ、案内板、植栽などの整備を行なっています。また、花壇には地域用水機能増進事業などを利用して、地域のみなさんが季節のさまざまな花を植え、四季の変化を楽しんでいただいています。



12月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川: 左右岸15.0km~28.6km 管轄出張所: 岡崎・安城出張所
実施日	平成 30年 12月 2日	実施区間	左岸18.0km~21.0km付近

始点から1km付近の辺りはなののはな遊歩道と呼ばれ、南天の傍には鳥を誘う小屋など、沿道の整備が整っていました。



なののはな遊歩道の案内など。街道の由来や記念碑などがありました。



12月	矢作川 愛護モニター報告	モニター区間	矢作川: 左右岸15.0km~28.6km 管轄出張所: 岡崎・安城出張所
実施日	平成 30年 12月 2日	実施区間	左岸18.0km~21.0km付近

中之郷町と赤浜町の境, ここから1.2kmほど遊歩道が続きます。



遊歩道の終点付近から上流を望む。



今回は, 地域の皆さんに利用されている遊歩道を観察しました。どこも綺麗に整備されて人の手が多く入っていた事が分かり, この様な場所が増えると良いと感じました。